

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月7日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

【英訳名】 Concordia Financial Group, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 片岡達也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

【電話番号】 03-5200-8201(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部主計室長 斉藤純一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

【電話番号】 03-5200-8201(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部主計室長 斉藤純一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2022年度第3四半期 連結累計期間	2023年度第3四半期 連結累計期間	2022年度
		(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	百万円	227,967	261,689	312,983
うち信託報酬	百万円	177	201	266
経常利益	百万円	66,773	55,797	79,870
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	45,782	53,918	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			56,159
四半期包括利益	百万円	4,370	98,919	
包括利益	百万円			33,257
純資産額	百万円	1,138,369	1,229,122	1,161,255
総資産額	百万円	24,672,286	23,933,660	25,729,552
1株当たり四半期純利益	円	38.59	45.96	
1株当たり当期純利益	円			47.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	38.59	45.96	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円			47.39
自己資本比率	%	4.59	5.11	4.49
信託財産額	百万円	31,988	40,098	34,603

		2022年度第3四半期 連結会計期間	2023年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	13.86	13.73

(注) 1 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社横浜銀行1社であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

株式会社横浜銀行は、2023年4月27日に、株式会社神奈川銀行の株式を取得し、同社及び同社の子会社である株式会社かなぎんビジネスサービスを連結子会社といたしました。

株式会社東日本銀行は、同年4月28日に、東日本保証サービス株式会社について、その全株式を全国保証株式会社に譲渡し、当社の連結子会社から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済を振り返りますと、物価高の影響を受けながらも、経済活動の正常化の進展を背景に、景気は緩やかに回復しました。すなわち、輸出は、海外経済が減速する中でも、供給制約の緩和による自動車生産の回復と、訪日外国人消費の回復が支えとなり、増加しました。他方、個人消費については、レジャー活動の回復等を受けて、旅行や外食といったサービス消費が持ち直しました。しかし、物価高の影響で食料品などの財消費が弱い動きとなったため、個人消費全体では回復ペースが鈍化しました。また、企業の設備投資は、海外経済減速の影響で機械投資が伸び悩んだものの、企業業績の改善を受けてソフトウェア投資や研究開発投資が増加しました。

こうした中で、首都圏及び神奈川県も緩やかに回復しました。輸出は、海外経済減速の影響を受けたものの、自動車輸出の増加とインバウンド需要の回復が支えとなり、総じて持ち直し基調で推移しました。個人消費も、経済活動の正常化を受けてサービス消費を中心に持ち直しました。しかし、物価高の長期化の影響で、財消費が伸び悩んだことなどから、年末にかけては個人消費の回復テンポも鈍化しました。もっとも、県内企業の間で賃上げの動きが広がったため、消費者物価の上昇が重荷となる中でも、個人消費の悪化は回避されました。

金融面では、日本銀行が大規模な金融緩和策を維持する中で、短期金利は極めて低い水準で推移しました。一方、長期金利については、2023年7月と10月に日本銀行が長短金利操作の運用柔軟化を行う中で、米長期金利の上昇などを受けて、11月には日本の10年物国債金利が一時0.9%台後半に上昇する場面もありました。ただ、年末にかけては、米長期金利の低下などを背景に10年物国債金利は0.6%程度まで低下しました。

このような経営環境のなか、当第3四半期連結累計期間における財政状態、経営成績の状況は、以下のとおりとなりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ 1兆7,958億92百万円減少し、23兆9,336億60百万円となり、純資産は、前連結会計年度末に比べ 678億67百万円増加し、1兆2,291億22百万円となりました。預金は前連結会計年度末に比べ 851億17百万円減少し、19兆3,566億4百万円、貸出金は前連結会計年度末に比べ 7,961億36百万円増加し、16兆5,464億35百万円、有価証券は前連結会計年度末に比べ 265億76百万円増加し、2兆8,949億12百万円となりました。

連結粗利益は、その他業務利益が減少したことなどから、前第3四半期連結累計期間に比べ 31億16百万円減少し、1,606億42百万円となりました。

営業経費が増加し、株式等関係損益が減少したことなどから、経常利益は前第3四半期連結累計期間に比べ 109億76百万円減少し、557億97百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、負ののれん発生益の計上などにより、前第3四半期連結累計期間に比べ 81億36百万円増加し、539億18百万円となりました。

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	163,758	160,642	3,116
資金利益	124,904	137,051	12,147
信託報酬	177	201	24
役務取引等利益	39,889	40,898	1,009
特定取引利益	1,221	537	684
その他業務利益	2,433	18,046	15,613
営業経費()	93,748	98,806	5,058
与信関係費用()	6,232	6,941	709
貸出金償却()	2,776	2,890	114
個別貸倒引当金繰入額()	2,785	4,239	1,454
一般貸倒引当金繰入額()	2,320	379	1,941
償却債権取立益	1,848	1,070	778
その他()	197	502	305
株式等関係損益	2,676	1,353	1,323
その他	318	451	769
経常利益	66,773	55,797	10,976
特別損益	976	15,116	16,092
税金等調整前四半期純利益	65,797	70,913	5,116
法人税等合計()	19,958	16,828	3,130
四半期純利益	45,839	54,084	8,245
非支配株主に帰属する四半期純利益()	56	165	109
親会社株主に帰属する四半期純利益	45,782	53,918	8,136

(注) 「連結粗利益」は、(資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)で算出しております。

(収支等の状況)

国内・海外別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第3四半期連結累計期間比 121億47百万円増加の 1,370億51百万円、信託報酬は、前第3四半期連結累計期間比 24百万円増加の 2億1百万円、役務取引等収支は、前第3四半期連結累計期間比 10億9百万円増加の 408億98百万円、特定取引収支は、前第3四半期連結累計期間比 6億84百万円減少の 5億37百万円、その他業務収支は、前第3四半期連結累計期間比 156億13百万円減少の 180億46百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	124,146	757	-	124,904
	当第3四半期連結累計期間	135,973	1,078	-	137,051
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	141,363	2,433	1,192	142,605
	当第3四半期連結累計期間	175,149	5,414	3,614	176,948
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	17,216	1,676	1,192	17,701
	当第3四半期連結累計期間	39,176	4,336	3,614	39,897
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	177	-	-	177
	当第3四半期連結累計期間	201	-	-	201
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	39,824	64	-	39,889
	当第3四半期連結累計期間	40,848	50	-	40,898
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	49,819	96	-	49,916
	当第3四半期連結累計期間	52,023	87	-	52,111
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	9,994	32	-	10,026
	当第3四半期連結累計期間	11,174	37	-	11,212
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	1,221	-	-	1,221
	当第3四半期連結累計期間	537	-	-	537
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	1,221	-	-	1,221
	当第3四半期連結累計期間	538	-	-	538
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	1	-	-	1
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,502	69	-	2,433
	当第3四半期連結累計期間	18,145	99	-	18,046
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	28,093	110	41	28,162
	当第3四半期連結累計期間	27,551	127	28	27,651
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	30,595	41	41	30,595
	当第3四半期連結累計期間	45,697	28	28	45,697

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	19,083,609	24,410	-	19,108,019
	当第3四半期連結会計期間	19,324,474	32,130	-	19,356,604
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	15,070,454	1,438	-	15,071,892
	当第3四半期連結会計期間	15,347,707	2,145	-	15,349,853
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	3,582,834	22,972	-	3,605,806
	当第3四半期連結会計期間	3,583,172	29,984	-	3,613,156
うちその他	前第3四半期連結会計期間	430,320	-	-	430,320
	当第3四半期連結会計期間	393,594	-	-	393,594
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	555,719	-	-	555,719
	当第3四半期連結会計期間	679,582	-	-	679,582
総合計	前第3四半期連結会計期間	19,639,329	24,410	-	19,663,739
	当第3四半期連結会計期間	20,004,056	32,130	-	20,036,186

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

5 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	15,508,785	100.00	16,416,084	100.00
製造業	1,121,097	7.23	1,214,262	7.40
農業、林業	4,961	0.03	5,014	0.03
漁業	8,475	0.05	7,411	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	2,973	0.02	3,376	0.02
建設業	348,051	2.24	411,365	2.51
電気・ガス・熱供給・水道業	158,721	1.02	171,133	1.04
情報通信業	147,316	0.95	175,530	1.07
運輸業、郵便業	337,348	2.18	363,737	2.22
卸売業、小売業	1,131,465	7.30	1,204,449	7.34
金融業、保険業	571,240	3.68	603,032	3.67
不動産業、物品賃貸業	4,584,408	29.56	4,928,796	30.02
その他の各種サービス業	1,313,226	8.47	1,328,999	8.10
地方公共団体	451,001	2.91	470,073	2.86
その他	5,328,497	34.36	5,528,899	33.68
海外及び特別国際金融取引勘定分	104,068	100.00	130,351	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	15,775	15.16	23,987	18.40
その他	88,293	84.84	106,363	81.60
合計	15,612,854		16,546,435	

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社横浜銀行1社であります。

イ 信託財産の運用 / 受入状況（信託財産残高表）

資 産				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	34,603	100.00	40,098	100.00
合計	34,603	100.00	40,098	100.00

負 債				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	34,603	100.00	40,098	100.00
合計	34,603	100.00	40,098	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2023年3月31日)及び当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)のいずれも取扱残高はありません。

ロ 元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況（未残）

科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	34,603	-	34,603	40,098	-	40,098
資産計	34,603	-	34,603	40,098	-	40,098
元本	34,603	-	34,603	40,098	-	40,098
負債計	34,603	-	34,603	40,098	-	40,098

(2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画の変更は、次のとおりであります。

重要な設備計画の変更

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
連結子会社	株式会社 東日本銀行	本店ビル	東京都 中央区	新設	店舗等	(変更前) 未定 (変更後) 5,740	-	自己資金	2023年11月	2025年8月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,177,616,065	1,177,616,065	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない、標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	1,177,616,065	1,177,616,065		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	1,177,616	-	150,078	-	37,578

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 905,200		「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,176,106,900	11,761,069	同上
単元未満株式	普通株式 603,965		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,177,616,065		
総株主の議決権		11,761,069	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式500株および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式2,425,300株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に係る議決権の数24,253個が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	東京都中央区日本橋 2丁目7番1号	905,200	-	905,200	0.07
計		905,200	-	905,200	0.07

(注) 1 上記の自己保有株式および自己保有の単元未満株式86株のほか、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式2,425,368株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 2023年11月10日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結会計期間において、自己株式10,138,700株の取得を行っております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2023年10月1日 至2023年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
現金預け金	6,426,095	3,880,800
コールローン及び買入手形	108,146	53,945
買入金銭債権	24,747	30,059
特定取引資産	3,266	2,510
有価証券	1, 2 2,868,336	1, 2 2,894,912
貸出金	1 15,750,299	1 16,546,435
外国為替	1 25,230	1 20,592
リース債権及びリース投資資産	74,730	76,504
その他資産	1 239,020	1 234,361
有形固定資産	164,406	167,316
無形固定資産	17,450	17,631
退職給付に係る資産	44,629	47,059
繰延税金資産	30,540	8,548
支払承諾見返	1 35,499	1 36,243
貸倒引当金	82,845	83,263
資産の部合計	25,729,552	23,933,660
負債の部		
預金	19,441,721	19,356,604
譲渡性預金	303,670	679,582
コールマネー及び売渡手形	1,998,420	139,775
売現先勘定	66,194	108,190
債券貸借取引受入担保金	163,659	85,340
特定取引負債	52	21
借入金	2,176,516	2,006,277
外国為替	458	1,033
社債	60,000	60,000
信託勘定借	34,603	40,098
その他負債	261,622	167,881
賞与引当金	4,591	1,661
役員賞与引当金	46	-
株式報酬引当金	245	280
退職給付に係る負債	677	1,154
睡眠預金払戻損失引当金	2,229	1,896
偶発損失引当金	1,716	1,554
特別法上の引当金	25	24
繰延税金負債	73	646
再評価に係る繰延税金負債	16,270	16,270
支払承諾	35,499	36,243
負債の部合計	24,568,296	22,704,537

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
資本金	150,078	150,078
資本剰余金	247,364	231,561
利益剰余金	741,440	771,186
自己株式	17,366	8,485
株主資本合計	1,121,517	1,144,341
その他有価証券評価差額金	10,342	36,533
繰延ヘッジ損益	3,457	472
土地再評価差額金	36,360	36,411
為替換算調整勘定	779	1,743
退職給付に係る調整累計額	3,657	3,637
その他の包括利益累計額合計	33,913	78,799
新株予約権	8	-
非支配株主持分	5,815	5,981
純資産の部合計	1,161,255	1,229,122
負債及び純資産の部合計	25,729,552	23,933,660

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
経常収益	227,967	261,689
資金運用収益	142,605	176,948
(うち貸出金利息)	115,057	137,317
(うち有価証券利息配当金)	18,260	26,529
信託報酬	177	201
役務取引等収益	49,916	52,111
特定取引収益	1,221	538
その他業務収益	28,162	27,651
その他経常収益	¹ 5,885	¹ 4,238
経常費用	161,194	205,892
資金調達費用	17,701	39,897
(うち預金利息)	6,603	14,632
役務取引等費用	10,026	11,212
特定取引費用	-	1
その他業務費用	30,595	45,697
営業経費	93,748	98,806
その他経常費用	² 9,122	² 10,277
経常利益	66,773	55,797
特別利益	713	16,185
固定資産処分益	713	604
負ののれん発生益	-	15,579
金融商品取引責任準備金取崩額	-	1
特別損失	1,689	1,069
固定資産処分損	1,515	843
減損損失	174	70
段階取得に係る差損	-	154
税金等調整前四半期純利益	65,797	70,913
法人税、住民税及び事業税	17,720	13,427
法人税等調整額	2,237	3,401
法人税等合計	19,958	16,828
四半期純利益	45,839	54,084
非支配株主に帰属する四半期純利益	56	165
親会社株主に帰属する四半期純利益	45,782	53,918

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	45,839	54,084
その他の包括利益	41,468	44,835
その他有価証券評価差額金	48,443	46,876
繰延ヘッジ損益	5,473	2,985
退職給付に係る調整額	242	12
持分法適用会社に対する持分相当額	1,259	957
四半期包括利益	4,370	98,919
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,314	98,754
非支配株主に係る四半期包括利益	56	165

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

株式会社神奈川銀行及び株式会社かなぎんビジネスサービスは、株式取得により、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。また、東日本保証サービス株式会社は、株式売却により、第1四半期連結会計期間から連結の範囲より除外しております。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、株主の皆さまと利害を共有するとともに、当社グループ全体の持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的として、信託を活用した株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社及び一部の連結子会社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く)及び執行役員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、一部の連結子会社から各社の株主総会決議での承認を経て拠出された金銭を合わせて信託を設定し、当該信託は信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得しております。

信託期間中、予め定める株式交付等規程に従い、受益者は一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

なお、信託としては、退任後に役位に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)の交付又は給付(以下「交付等」という。)を行う信託と、中期経営計画終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う信託を設定しております。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末 1,103百万円、2,581千株、当第3四半期連結会計期間末 1,037百万円、2,425千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

(新型コロナウイルス感染症による影響)

国内の新型コロナウイルス感染症の経済活動に与える影響は弱まっているものの、債務者の信用リスクに与える影響については引続き不透明であり、この影響を受けて貸倒引当金については次の通り見積りを行っております。一部の貸出先については業績や資金繰りの悪化等に伴い貸倒等の損失が発生するものと見込まれますが、可能な限り詳細に最新の情報を収集することにより、将来見込みを織り込んで債務者区分の判定を行い、貸倒引当金を算定しております。また、事業活動に重要な影響を受けている一部の業種に属する貸出先については、将来見込みの不確実性がより高いことから、当該信用リスクの状況を鑑み、今後の業績悪化の可能性を織り込んだ場合に予想される損失額について追加的に必要な修正を加えて算定しております。なお、この新型コロナウイルス感染症による影響についての仮定は不確実性を有しており、個人消費の低迷や生産活動の停滞等の影響を受け貸出先の業績悪化とその回復に要する期間が入手可能な直近の情報による想定を超えた場合には、予想損失額を上回る貸倒等の損失が発生する可能性があります。

上記仮定につきましては、前連結会計年度末から変更ありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	56,678百万円	57,998百万円
危険債権額	163,211百万円	154,723百万円
三月以上延滞債権額	4,029百万円	4,150百万円
貸出条件緩和債権額	21,063百万円	11,884百万円
合計額	244,983百万円	228,756百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
	77,132百万円	76,086百万円

- 3 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
金銭信託	34,603百万円	40,098百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
株式等売却益	2,860百万円	1,715百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
貸倒引当金繰入額	5,105百万円	4,618百万円
貸出金償却	2,776百万円	2,890百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	9,939百万円	10,024百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月12日 取締役会	普通株式	12,024	10.0	2022年3月31日	2022年5月27日	利益剰余金
2022年11月11日 取締役会	普通株式	11,277	9.5	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

(注) 1 2022年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 23百万円が含まれております。

2 2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 24百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	11,178	9.5	2023年3月31日	2023年5月29日	利益剰余金
2023年11月10日 取締役会	普通株式	12,943	11.0	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(注) 1 2023年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 24百万円が含まれております。

2 2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 26百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

株式会社横浜銀行は、2023年4月27日に、株式会社神奈川銀行の普通株式 3,477,304株及び第1回A種優先株式 103,500株を株式公開買付けにより取得いたしました。この結果、株式会社横浜銀行の株式会社神奈川銀行に対する議決権比率は 84.10%に達したことから、同日付けで株式会社神奈川銀行を連結子会社といたしました。

なお、株式会社神奈川銀行を株式会社横浜銀行の完全子会社とする一連の手続きとして、株式会社神奈川銀行は、2023年6月29日を効力発生日とする株式併合を実施いたしました。これにより、株式会社横浜銀行以外の株主の所有する普通株式は、全て合計しても1株に満たない端数の株式となり、株式会社横浜銀行の株式会社神奈川銀行に対する議決権比率は 100%となりました。また、株式会社横浜銀行は、端数の株式の全てを取得し、株式会社神奈川銀行は株式会社横浜銀行の完全子会社となりました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

株式会社神奈川銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

同じ神奈川県を主たる営業地盤とする株式会社横浜銀行と株式会社神奈川銀行が一体となり、地域のあらゆるお客さまに対する金融仲介機能をさらに発揮することで、活力ある地域社会の持続的発展への貢献という地域金融機関としての使命と役割を従来以上に果たすとともに、グループの中長期的な企業価値向上をめざしてまいります。

(3) 企業結合日

2023年4月27日(みなし取得日 2023年4月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前の議決権比率 6.26%

株式公開買付け後の議決権比率 84.10%

株式併合後の議決権比率 100.00%

なお、第1回A種優先株式には議決権はありません。また、当社は株式の全てを取得することを目的とした一連の株式取得を一体の取引として処理しております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として、株式を取得したためであります。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年4月1日から2023年12月31日

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価 1,533百万円(*1)

追加取得に伴う現金 9,559百万円(*2)

取得原価 11,092百万円

(*1) 普通株式 567百万円、第1回A種優先株式 966百万円

(*2) 普通株式 8,523百万円、第1回A種優先株式 1,036百万円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 154百万円

5 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

15,579百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	38.59	45.96
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	45,782	53,918
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	45,782	53,918
普通株式の期中平均株式数	千株	1,186,340	1,173,121
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	38.59	45.96
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	19	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間 2,366千株、当第3四半期連結累計期間 2,449千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2023年11月10日開催の取締役会において、第8期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	12,943百万円
1株当たりの中間配当金	11円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2023年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月2日

株式会社 コンコルディア・フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	原	啓	之
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五	十	嵐	康	彦
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下	飯	坂	武	志
--------------------	-------	---	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。